

「天皇在位六十年」祝賀行事に  
反対する申し入れ

中曾根内閣は四月二十九日の天皇誕生日に、天皇在位六十年祝賀式典を行うのをはじめとする一連の祝賀行事を実施することを決定し、準備をすすめている。

京都では、一月三十日に「天皇陛下御在位六十年京都奉祝委員会（会長・奥田康元京大総長）なる組織が結成され、①京都府をはじめ地方自治体の主催する奉祝式典の開催を求める、②府内すべての自治体に奉祝委員会を結成し、記念事業・行事を行なう、③十一月十日に京都市内で奉祝式典を、前日十一月九日に十万人奉祝パレードを行う、などと決めている。

わが議員団は「天皇在位六十年」祝賀行事については次の理由によつて反対である。

一、かつて現天皇を最高責任者として遂行された侵略戦争や、主権在君の暗黒政治を肯定するものである。

二、侵略戦争と暗黒政治の反省にたつて主権在民を確立した今日の憲法の、民主的平和条項への真っ向からの挑戦である。

三、参議院選挙を自民党に有利にほこしたための党利党略の天皇利用である（とくに、中曾根首相がすすめる「戦後政治の総決算」路線の総仕上げとしての憲法改憲、天皇の元首化を推進するための政治的キャンペーン）である。

四、とくに京都では、全国に率先して盛大に奉祝することによつて、大嘗祭（だいじょうさい）御大典を京都で行なう機運を高め、天皇を利用して京都を反動の拠点にする意図を狙うものである。

わが議員団は、知事と京都府が天皇在位六十年祝賀に関する行事やキャンペーんに、参画や支援を一切行わないよう強く求め、申し入れるものである。

一九八六年四月十七日

日本共産党・革新共同京都府議会議員団  
団長 西山秀尚

京都府知事 荒巻禎一殿

国鉄の分割・民営化に反対し、府北部交通の動脈  
「国鉄宮津線」の廃止に反対し守ることを求める要請書

一九八六年四月十九日

京都府知事 荒巻禎一殿

国鉄の分割・民営化に反対する京都府民の会

国鉄が四月七日、運輸省に対し宮津線の廃止申請を行つたのに抗議し、国鉄の分割・民営化に反対する京都府民の会は、知事に対し左記の要請をおこないました。共産党・革新共同議員団の猪田隆夫・高橋昭三議員も同席しました。

中曾根自民党内閣は、すでに今国会に国鉄の分割・民営化関連法案を上程し国民多数の意志を無視し、強硬採決をはからることとしています。こうした中で知事選でも重要な争点の一つとなつた「国鉄宮津線」が全国十二の第三次地方交通線の一つとして去る四月七日、運輸省にたいし廃止の申請が行われたことは御承知の通りであります。

これは、我々「京都府民の会」をはじめ宮津線を残してほしいと願つてきた北部住民はもとより、府民の多くの願いを踏みにじるものであり絶対に許せない暴挙であります。今まで京都府は「宮津線の存続を希望する」とか、府下自治体の一部もくろんで「乗車運動」によって宮津線が残されるかのような方針をとつてまいりました。しかし、こうした態度・方針ではもはや「宮津線は守れない」という政策的破綻が明白となつたのであります。

赤字を理由とした国鉄の解体・分割・民営化は国民党と国鉄労働者にその責任を転嫁しようとするものであり、地方ローカル線の廃止もまた同様であり二重の反国民的行為であります。累積債務や年金負担、ローカル線赤字等への国庫助成の強化など、今日の大きな赤字を生み出した自民党政財界の責任

を明確にして、「国鉄」を公共輸送機関として国民本位の経営改善をはかる（）によって国鉄の再建は可能です。

私達は、この際、貴方がこうした立場を明確にして「国鉄の責の再建」と「宮津線廃止反対」の断固たる態度をとられると共に、政府・運輸省並びに国鉄当局に対し、その意志を率直に示され「宮津線守れ」の府民の要求にしたえられるよう強く要請いたします。

品

一、国民の共有財産である国鉄を守るために、国鉄の分割・民営化の意志を表明し、政府及び運輸省に対し必要な要請を行つこと。  
一、宮津線廃止反対の意志を明確にし、運輸大臣の諮問にたいし、きつぱつと「反対」の態度を伝へ富津線を守ること。  
一、「乗つて残そう」と云ふ従来の不十分な方針を改め富津線廃止反対の大府民運動の先頭に府が立ち、政府関係機関に強力に働きかけ存続のため必要な行動をとること。